

「大阪市AI活用基本方針(案)」に対するご意見と本市の考え方

No	該当箇所	意見	本市の考え方
1	全体的な意見	AIの活用について「最終は人がジャッジすること」、「職員のリテラシー向上に努めること」など、非常に大事なことが書かれていて素晴らしいと感じました。IRや今回の選挙を踏まえてもっと大阪市が発展していくためにもAIのちゃんとした活用は非常に大事だと私自身も思っています。で、この資料を読む対象者が「どのような流れで資料にたどり着いたのか」、ということなんです。が区広報のQRコードから辿ってこの資料を読みました。スマホで横長の文字の多いパワポの資料を見るのって結構面倒なんですよ。本当に素敵なことが書いてあるので「思考は未来だけドアウトプットは昭和」といったような自治体ならではの名残というか感覚も脱却し、日本の先端を進んでくれることを願っています。	資料の閲覧性に関するご指摘については、分かりやすく届きやすい情報発信の課題として、今後の改善の参考とさせていただきます。
2	6ページ 進取と実践の原則 について	大阪市民として、おおいに進めて欲しいと思います。	積極的かつ責任あるAI活用を推進してまいります。
3	6ページ「人間中心の原則」および7ページ「安全・安心の原則」 「AIの適用箇所や判断プロセスを人間が適切に管理・監督します」および「人間による介入手順などをあらかじめ定め」の箇所について	「人間による管理・監督」という原則は重要ですが、生成AIの出力全てを職員が目視で全件確認する運用は、形骸化や業務圧迫（自動化バイアス）を招く恐れがあります。つきましては、最新の技術トレンドを踏まえ、「別の監視用AIを用いて生成結果のリスク判定（ファクトチェックや個人情報検知）を行い、人間は検知されたアラートへの対応や最終判断に注力する」といった、AIによる多層防御システム（AI-on-AI）の活用についても、管理・監督の具体的手段の一つとして明記することを提案します。これにより、職員の負担を軽減しつつ、ヒューマンエラーを防ぎ、より高度な安全性を担保できると考えます。	生成AIの出力確認に関する運用の負担や自動化バイアスの懸念については重要な課題であると認識しております。本方針は、大阪市が適正にAIを活用するための基本的な姿勢や原則を示すものであるため、いただいたご意見については、今後、本方針に掲げる各原則を確実に実行していくための具体的な施策や取組を検討するにあたり参考とさせていただきます。
4	6ページ「進取と実践の原則」および10ページ「リテラシー向上の原則」 「リスクを適切に管理しながら、試行と実践を通じて学び」および「職員がAIの特性、可能性及びリスクを正しく理解し活用するためのリテラシーとスキルを確保」の箇所について	現場職員個人のリテラシーや判断に依存するのではなく、組織としての安全性を担保する仕組みが必要です。具体的には、デジタル統括室が「AI活用の中核拠点（Center of Excellence）」となり、サンドボックス環境等で事前に安全性や有用性を検証したプロンプトやモデルを「認証済みカタログ」として庁内に提供する体制について言及してください。現場職員が認証済みモデルを選択して利用する仕組みを整えることで、リスク判断の属人化を防ぎ、全庁的に迅速かつ安全な「進取と実践」が可能になります。	組織的な安全確保の体制づくりは重要な課題であると認識しております。本方針は、大阪市が適正にAIを活用するための基本的な姿勢や原則を示すものであるため、いただいたご意見については、今後、本方針に掲げる各原則を確実に実行していくための具体的な施策や取組を検討するにあたり参考とさせていただきます。
5	9ページ「透明性の原則」および10ページ「説明責任の原則」 「プロセスを可能な限り可視化し、市民・事業者や関係者に対して説明できるように備えます」の箇所について	ブラックボックスになりがちなAIの判断プロセスを「可視化」するためには、精神論ではなく技術的な裏付けが不可欠です。調達やシステム構築の指針として、「回答の根拠となる行政文書やデータソースを引用・明示できる機能（RAG：検索拡張生成など）」を有することを原則とする旨を盛り込んでください。根拠提示能力を持つシステムを採用することで、職員の手作業による裏取り負担を減らし、市民に対する透明性と説明責任を確実に果たすことができます。	AIの判断過程の可視化や根拠データの明示を技術的に実現することは重要な課題であると認識しております。本方針は、大阪市が適正にAIを活用するための基本的な姿勢や原則を示すものであるため、いただいたご意見については、今後、本方針に掲げる各原則を確実に実行していくための具体的な施策や取組を検討するにあたり参考とさせていただきます。
6	8ページ「セキュリティ確保の原則」および全体の方針について	本市単独の最適化に留まらず、将来的な大阪府や近畿圏、国（ガバメントクラウド）とのスムーズな連携を見据え、「国が定めるデータ標準やシステム要件（相互運用性）への準拠」をセキュリティやシステム構築の前提とすることを明記してください。データ形式やAI基盤を標準化しておくことで、将来的に国や他自治体が開発した優れたAIモデルや成功事例を即座に横展開・導入することが可能となり、重複投資の防止と広域での行政DX加速に寄与します。	データ形式、システム要件の標準化及び他自治体等との連携や成功事例等の横展開は重要な課題であると認識しています。本方針は、大阪市が適正にAIを活用するための基本的な姿勢や原則を示すものであるため、いただいたご意見については、今後、本方針に掲げる各原則を確実に実行していくための具体的な施策や取組を検討するにあたり参考とさせていただきます。
7	6ページ「人間中心の原則」9ページ「透明性の原則」10ページ「説明責任の原則」	「基本方針（案）」が掲げる、特に「人間中心のAI活用」、「説明可能性」、「検証可能性」の考え方について、実務上の課題解決に資するものと考えますので、心から賛同いたします。	いただいたご意見については、今後、本方針に掲げる各原則を確実に実行していくための具体的な施策や取組を検討するにあたり参考とさせていただきます。

<p>8 全体的な意見</p>	<p>この文書は「行政が住民に姿勢を示す」という人間系コミュニケーション目的で設計されている。そのため：操作可能な定義が欠如している（何をもちてAI利用と判断するかの閾値）測定可能な指標が存在しない（各原則の達成度を誰がどう計測するか）フィードバックループの設計がない（運用 → 評価 → 改訂の回路が未構築）端的に言えば、これは宣言文書であり、運用仕様書ではない。</p> <p>内在する矛盾と不確実性</p> <p>矛盾①：積極活用 vs. 人間中心 「AIに任せられる業務はAIに任せる」と「重要判断の最終責任は人間」が共存している。この境界線の定義が本文書に存在しない。何が「重要な判断」かは完全に運用依存で白紙のまま。</p> <p>矛盾②：公平性の原則の構造的限界 「提供元に対策を求める」とあるが、自治体がAI提供元（民間企業）に対して実質的な強制力を持つ根拠が示されていない。要求は可能だが、担保手段は空白。</p> <p>矛盾③：透明性の限定条件 「技術的・制度的に可能な範囲において」という留保が透明性原則に埋め込まれている。これは原則の自己否定構造。不可能な範囲では不透明でよい、という解釈が成立する。</p> <p>不確実性①：11原則の法的位置づけ 「基本方針」は条例でも規則でもない。違反に対するサンクション（制裁・是正強制）の記述がゼロ。全て努力義務水準。</p> <p>不確実性②：リスク分類の未定義 本文に「AIのリスクを分類し」とあるが、分類基準・分類体系の記述が存在しない。EUのAI Actのようなリスク階層化は採用されていない。</p> <p>不確実性③：見直しサイクルの不明確 「必要に応じて見直しを行います」一トリガー条件も頻度も審査体制も未定義。</p>	<p>ご指摘の点はいずれも重要な論点であると認識しておりますが、本方針は大阪市が適正にAIを活用するための基本的な姿勢や原則を示すものであるため、いただいたご意見については、今後、本方針に掲げる各原則を確実に実行していくための具体的な施策や取組を検討するにあたり参考とさせていただきます。</p>
-----------------	---	--